

火災概況月報 (令和8年2月分)

令和8年度全国統一防火標語 『火の確認 いい日を支える いい習慣』

火災概況通信 3月号 令和8年3月27日
編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

区分	火災件数(件)						焼損面積			火災損害額 (千円)	焼損棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	
	計	建物		林野	車両	その他	建物焼損 床面積(m ²)	建物焼損 表面積(m ²)	林野焼損 面積(a)					
		住宅(併用共同舎)	その他											
合計	前月累計	51	25	11	0	5	10	1,088	178	0	102,068	46	36	87
	本月計	91	21	12	3	2	53	553	507	3	5,055	21	8	22
	累計	142	46	23	3	7	63	1,641	685	3	107,123	67	44	109
	前年累計比較	6	4	1	2	△2	1	△3,327	353	1	△140,630	△35	△14	△19
前年	同月分	69	18	12	0	4	35	2,805	240	0	106,436	47	26	58
	累計分	136	42	22	1	9	62	4,968	332	2	247,753	102	58	128

区分	死傷者数		出火原因(件)												
	死者 (人)	負傷者 (人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話 等配線	その他	不明 調査中	
合計	前月累計	5	13	51	3	2	1	4	2	0	3	0	2	16	18
	本月計	3	9	91	5	3	1	20	1	3	1	5	0	8	44
	累計	8	22	142	8	5	2	24	3	3	4	5	2	24	62
	前年累計比較	△1	5	6	△1	△3	2	△4	0	△1	△7	△7	△1	△11	39
前年	同月分	5	8	69	3	3	0	18	1	3	5	4	3	20	9
	累計分	9	17	136	9	8	0	28	3	4	11	12	3	35	23

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 2月の総出火件数は91件で、前年同月に比べ22件増加(31.9%増)しました。
 - ・建物火災は33件(3件増)、林野火災は3件(3件増)、車両火災は2件(2件減)、その他火災は53件(18件増)となっています。
 - ・建物火災は全火災の36.3%でした。
- 2月の火災による死者は3人で前年同月と比較し2人減少し、負傷者は9人で前年同月と比較し1人増加しました。
- 出火原因の第1位は「たき火」で20件でした。
 - ・「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は4件(4.4%)です。



★ 春は最も火災が発生しやすい季節です

春は空気が乾燥することなどから火災が非常に発生しやすい季節です。

令和3年から令和7年までの5年間で3月は平均86件の火災が発生しています。

建物火災はもちろん、たき火や火入れなどを原因とする林野火災、枯草等が燃える火災(その他火災)が、例年この季節に多発します。

少しの注意で火災を防ぐことができます。以下の点に注意して安全に火を取り扱うようにしてください。

◆たき火による火災を防ぐために

- ・周囲に燃えやすいものがない場所で行う
- ・乾燥注意報等が出ているときや、風の強いときはやめる
- ・水バケツ、消火器等による消火の準備をする
- ・少しずつ燃やし、着衣着火・やけど等に注意する
- ・火を消すまでその場を離れない
- ・再び燃え出さないよう、完全に火が消えたことを確認する

◆林野火災注意報・警報の運用が始まりました！

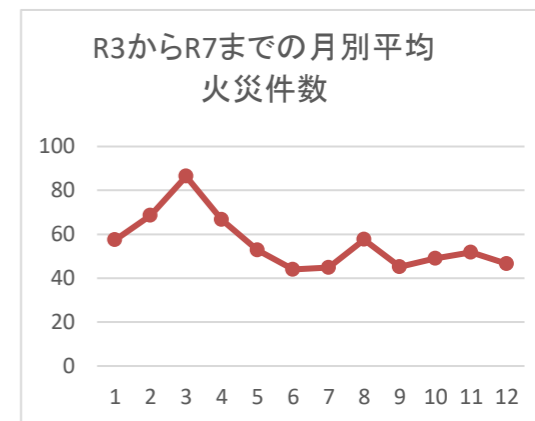
乾燥・少雨により林野火災が発生・延焼しやすい時は「**林野火災注意報**」が、

さらに強風が重なり、林野火災が大規模化しやすい時は「**林野火災警報**」が市町村長により発令されます。

林野火災注意報の発令中は、たき火等の**屋外での火の使用を控えて**ください。

また、林野火災警報の発令中は、**屋外での火の使用は禁止**です。

※詳しくは各市町村の火災予防条例をご確認ください。



★ 令和8年度 全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 岐阜県内令和7年6月時点の設置率は82.0%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和7年6月時点)が7月に公表されました。

全国における住宅用火災警報器の設置率は84.9%、岐阜県における設置率は82.0%となっており、前回の82.1%から0.1ポイントの減少となります。

47都道府県中、岐阜県の設置率は31番目となります。

○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ ・既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R7.6	R6.6		R7.6
全国	84.9%	84.5%	0.4	65.8%
岐阜県	82.0%	82.1%	-0.1	63.1%

設置率: 設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率: 設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合



あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。